

令和4年 第2回北海道私立学校審議会 議事録

1 日 時 令和4年11月21日（月）13:30～14:30

2 場 所 TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 ホール5C（オンライン開催）

3 委員定数 15名

4 出席委員 14名

（前田賢次会長、秋山秀司委員、扇柳尚英委員、宮路真人委員、佐藤みゆき委員、
須藤美紀子委員、布川耕吉委員、守本朝美委員、祖母井里重子委員、川島康恵委員、
倉知直美委員、東郷明子委員、苫米地司委員、野村宏之委員）

5 議題

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 小学校の設置認可について | (1件) |
| (2) 小学校の寄附行為認可について | (1件) |
| (3) 高等学校の定員減認可について | (2件) |
| (4) 高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可について | (3件) |
| (5) 幼稚園の定員減認可について | (7件) |
| (6) 専修学校の設置計画について | (1件) |
| (7) 専修学校の設置認可について | (1件) |
| (8) 各種学校の定員減認可について | (1件) |

6 議事

（前田会長が議長となり、前田会長から審議会運営規則第5条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に守本委員、野村委員を指名した。）

（審議に先立って、事務局から前回の答申の処理状況について資料に基づき説明し、その後諮問事項の審議を行った。）

- (1) 小学校の設置認可について
- (2) 小学校の寄附行為認可について

（資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

諮問番号第1118号(1)ですが、学校法人学びのさと自由が丘学園が設置しようとする「まおい学びのさと小学校」の設置認可申請についてです。

本案件については、令和3年度第2回北海道私立学校審議会に諮問し、令和3年12月1日付けで設置計画を了承しており、今回は設置認可申請をするものです。

申請内容は、「学校法人 学びのさと自由が丘学園」が、初等教育段階から感情、知性、人間関係の自由を保障し、主体的・体験的・協同的な学びを通して、幸福で成熟した市民を育てることを目的とした小学校を長沼町に設置しようとするものです。

設置時期は令和5年4月1日です。

設置概要ですが、修業年限6年、収容定員は1学年20名、1学年1学級です。合計120名とし、教職員は校長、副校長が各1名、教諭、養護教諭が合わせて11名、事務職員2名の計15名を専任とし、校地・校舎については、長沼町から旧長沼町立北長沼小学校を無償で20年間借用することとしており、審査基準を満たしております。

また、11月2日、私学審議会・秋山委員、学事課職員により現地調査を実施し、確認しております。

続きまして、諮問番号第1118号(2)ですが、学校法人設立に係る寄附行為については、役員、評議員の定数や財産の基準を満たしており、予算も収支の均衡が図られており、基準に適合していることを確認しております。

【現地調査報告】

○議 長 現地調査に立ち会われた秋山委員から報告をいただきたいと思います。

○秋山委員 ただいまご説明いただきましたが、まおい学びのさと小学校について、11月2日に学事課の職員2人と現地調査を行ってまいりました。

設立の趣旨は、私学としての役割を十分備えて、建学の精神がしっかりとしており、何よりも伸び伸びと子供たちの本来の知的好奇心を育むということ。これには土地柄を活かして、自然の中で体験的に長沼町の一般市民の方々のご協力を得ながら、旧校舎を活かして、何とか自分たちの求めていく小中一貫で人間的な教育を貫いていきたい。そういう基礎力を持った生徒達を育てていきたいということの説明を受けて感銘いたしました。

校舎設備等の設備条件については、実際に隅々まで足を踏み入れて確認を行いました。特に大きな問題はなく、資料に記載があるとおり、適切な内容であるという確認をしてきたところです。

すでに廃校になった長沼町立北長沼小学校を無償で借用するということですが、必要な教室数や、施設については申請されているとおりに満たしているということも確認してきました。

以上、簡単ではありますが、現地調査の報告といたします。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(3) 高等学校の定員減認可について

(資料に基づき事務局から次のとおり説明した。)

【事務局説明】

諮問番号第1118号(3)ですが、学校法人遺愛学院が函館市内に設置する「遺愛女子高等学校」の定員減認可申請です。

本諮問事項は、「遺愛女子高等学校」の収容定員について、学齢人口の減少に伴い、定員の適正化を図るため、収容定員の減に係る認可申請があったものです。

変更の時期は、令和5年4月1日を予定しております。

変更内容については、普通科の収容定員を1学年205人から15人減じ、190人とし、3学年の合計で615人から570人に減ずるものです。

変更後においても、教職員数及び施設・設備について審査基準を満たしていることを確認しております。

続きまして、諮問番号第1118号(4)ですが、学校法人野又学園が函館市内に設置する「函館大学付属有斗高等学校」の定員減認可申請です。

本諮問事項は、「函館大学付属有斗高等学校」の収容定員について、学齢人口の減少に伴い、定員の適正化を図るため、収容定員の減に係る認可申請があったものです。

変更の時期は、令和5年4月1日を予定しております。

変更内容については、収容定員を1学年210人から10人減じ、200人とし、3学年の合計で630人から600人に減ずるものです。

変更後においても、教職員数及び施設・設備について審査基準を満たしていることを確認しております。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(4) 高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可について

(資料に基づき事務局から次のとおり説明した。)

【事務局説明】

諮問番号第1118号(5)ですが、学校法人国際学園が設置する「星槎国際高等学校」の学則変更認可申請です。

本諮問事項は、地域貢献ができる人材育成に向けた多様な教育の確保のため、「面接指導等実施施設の追加等」を行うものです。

また、通信教育規程の改正に伴い学習等支援施設を学則に記載するものです。

主な内容ですが、「（１）面接指導等実施施設の追加等」についてです。

面接指導等実施施設として、４施設を追加するものです。

１つ目は、北日本カレッジが岩手県盛岡市に、２つ目は八尾高等学院が大阪府八尾市に、３つ目は神戸教育短期大学が兵庫県神戸市に、４つ目は沖縄福祉保育専門学校が沖縄県那覇市となっております。

あわせて、４施設を削除するものです。

通信教育規程の改正に伴い、各施設ごとの定員を定めることとなっており、別紙１のとおりとなっております。

次に変更内容の２点目、「（２）学習等支援施設の記載」についてです。

通信教育規程の改正に伴い、学習等支援施設を２９都道府県５７施設を新たに学則に明記するとともに、施設ごとの定員を定めており、別紙２のとおりとなっております。

これらの変更内容の全ての項目について審査基準を満たしていることを確認しております。

続きまして、諮問番号第１１１８号（６）ですが、学校法人恭敬学園が設置する「北海道芸術高等学校」の学則変更認可申請です。

本諮問事項は、社会情勢の変化に伴う子ども達を取り巻く環境の変化などの背景による、生徒の多様なニーズに応えるため、面接指導等実施施設の削除等や通信教育規程の改正に伴う変更を行うものです。

変更内容ですが、面接指導等実施施設の変更として２施設を削除、１施設を位置変更するものです。

位置変更する施設は、名古屋市にある愛知芸術高等専修学校で名古屋市北区へ位置を変更します。施設ごとの定員は、記載のとおりです。

これら変更内容の全ての項目について審査基準を満たしていることを確認しております。

続きまして、諮問番号第１１１８号（７）ですが、学校法人酪農学園が設置する「酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校」の学則変更認可申請です。

本諮問事項は、生徒の多様なニーズに応えるため、「通信教育区域」の拡大を行うものです。

現在の教育区域３４都道府県に１３府県を追加し、４７都道府県を教育区域とするものです。

全ての項目について審査基準を満たしていることを確認しております。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可とされた。）

(5) 幼稚園の定員減認可について

(資料に基づき事務局から次のとおり説明した。)

【事務局説明】

諮問番号第1118号(8)から(14)ですが、学校法人北海大谷学園が札幌市に設置する「札幌大谷第二幼稚園」他6件の定員減認可申請です。

変更の時期は令和5年4月1日を予定しております。

変更の理由は就園幼児数の減少によるものです。

教職員数及び施設・設備について審査基準を満たしていることを確認しております。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(6) 専修学校の設置計画について

(資料に基づき事務局から次のとおり説明した。)

【事務局説明】

諮問番号第1118号(15)ですが、学校法人岩谷学園が中標津町に「岩谷学園ひがし北海道IT専門学校」を設置する計画です。

設置の趣旨は、高等教育機関のない根室管内における地元高校生の進学先の確保と、道東で盛んな酪農や観光などの地域産業をIT技術の側面から支える人材を育成するというものです。

当該法人は、中標津町や地元有志により設立された岩谷学園誘致の会、農協や商工会などの関係機関と連携協定を締結し、地域の要請を受け、専門学校設置に向けて準備を進めてきたところ
です。

連携協定では、町有地を校地として提供し、農協や商工会などとの連携により、実習先の確保や学生の住居、アルバイト先の確保などを行い、募集活動や卒業後における就職機会の確保についても協力して行うこととしております。

開設時期は、令和6年4月を予定しております。

設置計画の内容は、商業実務分野の専門課程で修業年限2年、入学定員60名の地域未来情報テクノロジー科、総定員120名です。

校地については、中標津町から20年間、無償で借用することとなっており、校舎は当該法人が建設する計画となっております。

計画内容については、書面審査の結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積など審査基準を満たしていることを確認しております。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画了承された。)

(7) 専修学校の設置認可について

(資料に基づき事務局から次のとおり説明した。)

【事務局説明】

諮問番号第1118号(16)ですが、一般社団法人帯広市医師会が正看護師を養成する「帯広市医師会看護専門学校」を設置するもので、令和3年度第2回私学審議会において計画が了承されたものです。

当該法人は、既に准看護師を養成する「帯広市医師会看護高等専修学校」を設置しておりますが、地域の医療機関における正看護師の採用ニーズが高まっている状況です。

そのような中、准看護師を養成する既設校は令和5年3月に在籍者が卒業した後に閉校し、令和5年4月から新たに専門学校を開設して正看護師を養成し地元への定着を目指すものです。

学校の内容は、医療分野の専門課程で修業年限3年、入学定員35人の看護学科、収容定員は105人です。

校舎については既設校とは別に設け、校地については、帯広市から無償で借用することになっており、30年間の定期借地契約を締結済みです。校舎については、自己所有です。

書面審査の結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積など、設置基準を満たしていることを確認しております。

なお、校舎の完成は1月を予定しており、10月26日に学事課職員が工事の進捗状況を確認した結果、予定どおり校舎が完成する十分な見込みがあることを確認しております。

完成後に改めて現地調査を行い、その結果を次回審議会にて報告いたします。

さらに、当該校は北海道保健福祉部から正看護師養成施設として指定を受ける必要があることから、当該指定を確認した上で設置認可を行う予定です。

また、閉校予定の既設校については、令和5年第1回私学審議会に廃止認可の諮問を予定しております。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(8) 各種学校の定員減認可について

(資料に基づき事務局から次のとおり説明した。)

【事務局説明】

諮問番号第1118号(17)ですが、学校法人北海道科学大学が札幌市内に設置している自動車整備士や自動車運転免許の取得を目的とした「北海道自動車学校」の定員減認可申請です。

申請内容は、当該校の収容定員について、入学者の減少に伴い、定員の適正化を図るため、収容定員の減に係る認可申請があったものです。

変更内容については、収容定員を946人から230人に減ずるものです。

変更後は、運転免許教習課程の本科のみの設置となります。

変更の時期は、令和5年4月1日を予定しております。

今回、申請のあった北海道自動車学校は、教員数及び施設設備などについては変更はなく、審査基準を満たしていることを確認しております。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

※本件の学校関係者である苫米地委員を除く。

7 閉会

(以上をもって、令和4年度第2回北海道私立学校審議会を終了した。)